

源泉所得税の年末調整及び納付に関するご相談について

給与及び専従者給与支払いのある事業所の皆様は、納付期限までにお早目にご相談ください。なお、納付期限を過ぎると延滞税が発生する場合がありますのでご注意ください。

納付期限：平成 30 年 1 月 22 日(月)

(納期の特例分)

相談場所：多可町商工会館

(納付期限まで対応しますが、なるべくお早目にご来館ください。)

必要書類：平成 29 年分支払給与・賃金の明細

源泉徴収簿及び昨年度までの源泉関係書類

国民年金・生命保険等各種控除証明書

納付書及び税務署からの郵送物、印鑑 等

※住民税特別徴収(給与天引き)未手続事業所はご注意ください。

※「平成 30 年給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」にマイナンバーの記載が必要となります。

(担当：本庄・遠藤)

個人住民税特別徴収(給与天引き)が平成 30 年度から徹底されます

個人住民税の特別徴収とは、事業主が従業員の個人住民税を、毎月の給与から差し引いて、市町へ納める制度です。

平成 30 年度から兵庫県内の全ての市町で、一斉に特別徴収の徹底を行うことになり、多可町も実施されます。

すでに該当する事業所には順次文書が送付されており、「給与支払報告書(総括表)」の提出が呼びかけられています。文書の内容を十分に確認いただき、お手続きください。

この制度は、事業主や従業員の希望によって選択することはできず、従業員が少ないことなども理由にならず、事業主の義務となっています。

ただし、以下に該当する場合は、普通徴収となります。

a.退職者または給与支払報告書提出年の 5 月末までに退職予定の方

b.給与支払額が少なく特別徴収しきれない方

(年間支払額 93 万円以下)

c.給与の支払いが不定期な方(毎月支給されていない)

d.他の事業者から支払われる給与から特別徴収されている方

従業員が常時 10 人未満であれば、年 12 回の納期を年 2 回(11 月と 5 月)にする「納期の特例」を申請することができます。詳しくは町税務課にお問合せください。

(担当：本庄・遠藤)

求人のごことなら・・・ たかテレビ文字放送をご活用ください！

多くの事業所から「ハローワークや求人チラシで求人募集をしているが人が集まらない…」とのご相談をいただくことがあります。

商工会では、求人情報をたかテレビの文字放送を活用して公開し、町内の求職者とのマッチングを行っています。

掲載料は無料で、公開した求人情報は、商工会のホームページにも掲載しますので、ぜひご利用ください。

【掲載内容】職種、仕事内容、勤務時間、賃金等

(担当：岸本)

～労働者を募集する企業の皆様へ～ 求人申込みの制度が変わります

職業安定法の改正により、平成 30 年 1 月 1 日から、労働者の募集や求人申込みの制度が変更になります。

最低限明示しなければならない労働条件等

労働者の募集や求人申込みの際に、少なくとも以下の事項を書面の交付によって明示しなければなりません。ただし、求職者が希望する場合には、電子メールによることも可能です。

【記載が必要な項目】

()は今回の改正により追加等された事項)

業務内容、契約期間、**試用期間**、就業場所、就業時間、休憩時間、休日、**時間外労働**、**賃金**、

加入保険(労働保険、社会保険)、**募集者氏名又は名称**、**派遣労働者を雇用する場合は「雇用形態：派遣労働者」**

※時間外労働…裁量労働制を採用している場合は、その内容の記載が必要です。

※賃金…時間外労働の有無に関わらず一定の手当てを支給する制度(いわゆる「固定残業代」)を採用する場合には、その内容の記載が必要です。

【お問合せ先】ハローワーク西脇 (Tel.0795-22-3181)

『賀詞交歓と語らいの宴』 一年の始まりは「年頭に集う会」で！

平成 30 年の新しい年を迎えるにあたり、会員の皆様とともに賀詞交歓と語らいの宴「年頭に集う会」を開催いたします。

参加ご希望の方は事務局までお申し込みください。

【日時】平成 30 年 1 月 4 日(木)

受付…17:00 開会…17:30

【会場】エーデルささゆり 2F エメラルドの間

【会費】3,000 円

(担当：岸本)

「経営には計画が大切」 経営力向上計画が生み出すメリット

「経営力向上計画」は、人材育成やコスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画のことをいいます。

認定された事業者は、以下のようなメリット（税制面や金融面の支援等）を受けることができます。

<主なメリット>

- 法人税（所得税）税額控除・特別償却
導入設備の即時償却または税額控除 7%の選択適用（資本金 3000 万円以下の中小企業等は 10%）
- 固定資産税軽減措置
導入設備に係る固定資産税が 3 年間 1/2 に軽減
- 各種金融支援
政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援
- 補助金等の優先採択
過去の実績では「ものづくり補助金」の審査において加点扱いとなった

申請様式は、A4 用紙 2 枚程度で、比較的に取り組みやすくなっています。設備投資等をご検討の方はぜひご相談ください。
(担当：経営支援課)

海外への販路開拓を目指す方、 パリで常設展示・販売のチャンスです！

世界のショーウィンドウと言われるパリにおいて、**クールジャパン商品**（地域性・デザイン性が感じられ、伝統・文化・技術等を背景に有する商品のこと。全国から 50 点を選定）のテストマーケティングを支援し、販路開拓を応援する取り組みです。

=こんなメリットがあります=

- パリ市内の好立地な実店舗に商品を**常設展示、委託販売**
- 言語面および営業面のサポート
- 輸出に関する手続き等の事務手続き軽減
- 商品に対するフィードバックを毎月受けられる

【期間】平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
※原則 1 年間。ただし半年間も選択可。

【費用】<1 年間> 月額 30,000 円+諸経費
<半年間> 月額 35,000 円+諸経費
委託販売手数料…売上の 10%

※募集期間は平成 30 年 1 月 10 日(水)午後 3 時まで
(担当：本庄)

日頃のご愛顧に感謝の気持ちを込めて・・・ 年末大売出し & 福引大会開催！

皆様への日頃の感謝の気持ちを込めて、**年末大売出しと福引大会**を開催します！

大売出しの期間中、各加盟店でのお買い上げ **1,000 円(税抜)**ごとに**福引補助券**を 1 枚発行します。補助券 3 枚で 1 回抽選ができます。補助券は十分に用意していますが、なくなり次第終了となります。

【大売出し期間】12 月 13 日(水)～23 日(土)

【福引大会日時】12 月 24 日(日) 11:00～16:00

【福引大会会場】アスパル(多可町健康福祉センター)
(担当：岸本・宮内・金高)

今年も 5,000 円相当の特産品をプレゼント 商工貯蓄共済キャンペーン実施中！

商工会がおススメしている商工貯蓄共済は、「**貯蓄積立**」「**生命保証**」「**融資**」の 3 つの魅力が詰まった共済制度で、多くの方にご加入いただいております。

加入すると、毎月の掛金の一部が自動的に**集団生命保険**に契約され、残りの大部分が貯蓄積立金となるので、**知らず知らずのうちに貯蓄**ができます。貯蓄積立金から、積立の範囲内で取り崩しができる**仮払制度**もご利用いただけます。

加入できる方：商工会員・家族・従業員
被保険者：6～65 歳までの方
掛金月額：1 口 2,000 円から
加入期間：10 年または、5 年

現在、新規 5 口(10 年)または新規 10 口(5 年)にご加入いただくと、近畿府県内から厳選された**5,000 円相当の特産品が選べるキャンペーン**を実施しています！お得なキャンペーンのご加入手続きは 12 月 31 日（ご加入手続きは **12 月 27 日**）まで！ぜひこの機会にご加入ください。（担当：近藤）

各種お問合せ

〒679-1113 多可郡多可町中区中村町 125-1
TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699
E-mail：shokokai@taka-cho.jp
【事務局長】原田
【経営支援課】後藤・金高・本庄・横畑・近藤
【業務推進課】足立・遠藤・岸本・宮内・石塚